

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 恭介
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03 - 3648 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 大内 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03 - 3648 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 大内 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期 連結累計期間	第34期 第1四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	16,174	15,599	75,270
経常利益 (百万円)	2,361	1,864	11,553
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,538	1,302	7,264
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,478	1,466	8,251
純資産額 (百万円)	83,269	84,880	85,391
総資産額 (百万円)	118,331	120,532	125,508
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	50.14	44.50	244.03
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	46.44	41.08	225.51
自己資本比率 (%)	70.36	70.42	68.04

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数からは、「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式を控除しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各種政策の効果により緩やかな回復基調が継続したものの、先行きにつきましては海外景気の下振れ等により不透明な状況が続いております。

当社グループの関連する医療・高齢者福祉分野におきましては、平成26年4月に実施された診療報酬改定の影響が引き続いていることに加えて、平成27年4月に介護報酬の改定（全体改定率マイナス2.27%）が行われました。

このような環境のもと、当社グループは中核事業である医療・高齢者施設向け製品及び在宅介護向け製品の販売事業のさらなる強化を図るとともに、国内外での事業領域の拡大に向けて注力してまいりました。

製品開発におきましては、海外医療施設向け電動ベッドの主力製品として「クオリタスプラスシリーズ」を平成27年6月に発売いたしました。

販売面におきましては、平成26年1月に発売いたしました在宅介護用ベッド「楽匠Zシリーズ」の新製品特需が一巡したことに加え、上記診療報酬改定等の影響により国内の製品販売が減少したものの、福祉用具レンタル卸事業や海外向け販売は堅調に推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高155億99百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益15億90百万円（同31.4%減）、経常利益18億64百万円（同21.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益13億2百万円（同15.3%減）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

また、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、1,205億32百万円となり、前連結会計年度末より49億76百万円減少いたしました。減少の主な要因は、受取手形及び売掛金が減少したことによるものです。

負債につきましては、356億51百万円となり、前連結会計年度末より44億65百万円減少いたしました。減少の主な要因は、買掛金、未払法人税等、賞与引当金が減少したことによるものです。

純資産につきましては、848億80百万円となり、前連結会計年度末より5億10百万円減少いたしました。減少の主な要因は、自己株式の取得によるものです。この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.4ポイント増加し、70.4%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動に要した金額は3億28百万円でありませぬ。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

主な開発項目は以下のとおりであります。

海外市場において、平成27年6月に、PT.パラマウントベッド インドネシアにて生産しておりました「クオリタスシリーズ」を、競合である欧米諸国のグローバル企業に対し機能面で優位性を持たせるため、低床化や操作性向上等を行った「クオリタスプラスシリーズ」にモデルチェンジし、発売いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,000,000
計	126,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,877,487	30,877,487	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
計	30,877,487	30,877,487	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	30,877,487	-	4,207	-	49,877

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,416,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,395,900	293,959	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 65,387	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,877,487	-	-
総株主の議決権	-	293,959	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
パラマウントベッドホールディングス株式会社	東京都江東区東砂 2-14-5	1,416,200	-	1,416,200	4.59
計	-	1,416,200	-	1,416,200	4.59

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式が85,500株あります。

これは、従業員株式所有制度の導入により、「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」が所有している当社株式であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,503	25,469
受取手形及び売掛金	23,304	18,765
リース債権及びリース投資資産	2,545	2,475
有価証券	9,337	6,227
商品及び製品	5,457	5,957
仕掛品	282	237
原材料及び貯蔵品	1,754	1,622
その他	2,781	3,064
貸倒引当金	55	54
流動資産合計	69,912	63,764
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,456	27,494
減価償却累計額	18,166	18,334
建物及び構築物(純額)	9,290	9,159
機械装置及び運搬具	7,741	7,747
減価償却累計額	6,644	6,705
機械装置及び運搬具(純額)	1,096	1,041
土地	8,693	8,684
リース資産	130	130
減価償却累計額	92	97
リース資産(純額)	37	32
賃貸資産	17,913	18,276
減価償却累計額	7,676	7,926
賃貸資産(純額)	10,237	10,350
建設仮勘定	149	209
その他	8,576	8,598
減価償却累計額	7,311	7,381
その他(純額)	1,265	1,217
有形固定資産合計	30,771	30,695
無形固定資産		
のれん	58	47
その他	2,128	2,095
無形固定資産合計	2,186	2,142
投資その他の資産		
投資有価証券	2 16,314	2 16,780
その他	2 6,382	2 7,209
貸倒引当金	58	59
投資その他の資産合計	22,638	23,930
固定資産合計	55,596	56,767
資産合計	125,508	120,532

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,629	8,183
短期借入金	655	699
リース債務	1,855	1,737
未払法人税等	1,503	181
賞与引当金	1,228	612
役員賞与引当金	48	-
その他	4,449	4,141
流動負債合計	20,369	15,556
固定負債		
新株予約権付社債	10,032	10,030
長期借入金	258	249
リース債務	3,210	3,321
環境対策引当金	45	45
退職給付に係る負債	4,535	4,591
その他	1,664	1,856
固定負債合計	19,747	20,094
負債合計	40,117	35,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,207	4,207
資本剰余金	49,877	49,877
利益剰余金	33,195	33,469
自己株式	4,324	5,273
株主資本合計	82,955	82,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,078	1,175
為替換算調整勘定	1,587	1,627
退職給付に係る調整累計額	230	203
その他の包括利益累計額合計	2,435	2,599
非支配株主持分	0	0
純資産合計	85,391	84,880
負債純資産合計	125,508	120,532

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	16,174	15,599
売上原価	8,568	8,556
売上総利益	7,606	7,042
販売費及び一般管理費	5,287	5,452
営業利益	2,318	1,590
営業外収益		
受取利息	29	41
受取配当金	80	109
為替差益	-	109
匿名組合投資利益	-	16
その他	34	39
営業外収益合計	143	315
営業外費用		
支払利息	17	12
為替差損	55	-
投資事業組合運用損	15	25
匿名組合投資損失	7	-
その他	4	3
営業外費用合計	101	41
経常利益	2,361	1,864
特別利益		
投資有価証券売却益	10	19
投資有価証券償還益	15	31
特別利益合計	26	50
特別損失		
投資有価証券売却損	-	11
特別損失合計	-	11
税金等調整前四半期純利益	2,387	1,903
法人税、住民税及び事業税	545	248
法人税等調整額	303	352
法人税等合計	848	601
四半期純利益	1,538	1,302
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,538	1,302

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	1,538	1,302
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	96
為替換算調整勘定	110	40
退職給付に係る調整額	23	27
その他の包括利益合計	60	163
四半期包括利益	1,478	1,466
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,478	1,466
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入し、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本プランでは、「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」といいます。)が、平成24年10月以後4年間にわたり「パラマウントベッドグループ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)が取得する規模の当社株式204,700株を予め取得し、取得後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。また当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入れに対し保証をしているため、信託終了時点において従持信託内に当社株価の下落によって当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 当該取引の会計処理

当該取引について、従来採用していた方法により会計処理を行っており、従持信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の連結財務諸表に含めて表示しております。

(3) 従持信託が保有する自社の株式

従持信託が保有する当社株式の帳簿価額は、前連結会計年度216百万円、当第1四半期連結会計期間203百万円であり、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度85,500株、当第1四半期連結会計期間80,500株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度111,585株、当第1四半期連結会計期間83,000株であります。なお、当該自己株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
従業員(住宅資金借入債務)	73百万円	72百万円

(2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
みずほファクター株式会社	1,389百万円	1,382百万円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
投資有価証券(株式)	299百万円	348百万円
投資有価証券(その他)	169	169
その他	398	398

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	1,216百万円	1,212百万円
のれんの償却額	13	10

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	766	25	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成26年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金3百万円を含めずに表示しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,028	35	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成27年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金2百万円を含めずに表示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	50円14銭	44円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,538	1,302
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,538	1,302
普通株式の期中平均株式数(株)	30,690,339	29,274,280
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	46円44銭	41円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,447,398	2,435,460
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しているため、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式数及び期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 7日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷藤 雅俊 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッドホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。